

日本 NPO 学会第 12 期理事会 第 2 回理事会議事録

開催概要

日時：2022 年 8 月 2 日（火）19:00～20:00

場所：日本 NPO 学会事務局

〒770-8502 徳島県徳島市南常三島町 1-1 徳島大学総合科学部公共政策学研究室

開催方法：WEB 会議ツール「Zoom」を利用した遠隔開催

出席理事：石田会長、内田理事、大西理事、岡本理事、粉川理事、小嶋理事、菊池理事、坂本理事、佐藤理事、菅野理事、関口理事、中嶋理事、永井理事、長谷川理事（副会長）、早瀬理事、松島理事、松本理事、宮永理事、横山理事

欠席理事：岡田理事（委任状）、佐野理事、藤井理事（委任状）、戸川理事、八木橋理事（委任状）、李理事（委任状）

出席事務局：小田切事務局長

出席監事：上原監事

議案・配布資料

別添の理事会案内、配布資料を参照

1. 理事会の成立、進行、出席者の確認等

理事会の成立の確認

会則第 26 条の定めにより、過半数の理事（25 名中出席 19 名、委任状提出 4 名）が出席であり、本理事会が成立していることが確認された。

議長

会則第 25 条の定めにより、石田会長が議長を務めることが確認された。

議事録署名人の選出

会則第 26 条第 3 項に基づき、議事録署名人として、岡本理事、菊池理事が選出された。

2. 審議事項の経過と結果

(1) 第 1 号議案：副会長の指名について

石田会長より、副会長の指名について提案がなされた（第 1 号議案資料参照）。正副会長選定規程により副会長は会長の指名により選定されること、第 12 期理事会の副会長として長谷川雅子理事を指名すること、について説明がなされた。

質疑

- ・なし

承認事項

審議の結果、第1号議案は原案どおり承認された。

(2) 第2号議案：常設委員会委員の指名について

石田会長より、第12期理事会の常設委員会委員について指名が行われた（第2号議案資料参照）。理事は必ずどこかの委員会に所属すること、前期からの引継ぎ体制も考慮した配属になったこと、等について説明がなされた。

質疑

- ・委員長は他の委員を兼務できないのか。
⇒委員長は他の委員会の委員長は兼務できないという規程。委員長と委員の兼務は可能。
- ・学会賞選考委員会であるが、海外に文献を発送したりすることは可能か。現在、郵便に時間がかかっており、受取が確実ではない。
⇒出版社等に許可をとって電子ファイル等でやりとりするのが現実的ではないか。
- ・学会賞選考委員会では、委員のみで作品の審査をするのか。
⇒場合によっては、非理事委員に入ってもらって審査する。
- ・委員を入れ替える場合は、どこかの委員と入れ替えとなるのか。
- ・委員長を決めてから委員を選んではどうか。
⇒委員長は委員の互選となるのでまずは委員を決める必要がある。
- ・本日は条件付き承認という形にして、後日入れ替える場合はメール理事会であらためて承認するという事でいかがか。

承認事項

審議の結果、第2号議案は原案どおり承認された。ただし、委員の変更が生じた場合は、あらためて理事会で審議することとした。

(3) 第3号議案：事務局長の任命について

石田会長より、事務局の設置及び事務局長の任命について提案がなされた（第3号議案資料参照）。事務局を徳島大学内に引き続き置くこと、また事務局長として小田切康彦会員を任命すること、について説明がなされた。

質疑

- ・なし

承認事項

審議の結果、第3号議案は原案どおり承認された。

(4) 第4号議案：事務局次長の任命について

石田会長より、事務局次長の任命について提案がなされた（第4号議案資料参照）。事務局次長として佐藤勝典会員を任命すること、について説明がなされた。

質疑

- ・事務局次長についてはどこに規程があるか。
⇒事務局細則第3条の3と4に定めがある。

承認事項

審議の結果、第4号議案は原案どおり承認された。

(5) 第5号議案：入会希望者の承認について

石田会長より、入会希望者の承認について提案がなされた（第5号議案資料参照）。なお、資料は、入会希望者の個人情報を含んでいるため取扱注意の旨、説明があった。

質疑

- ・なし

承認事項

審議の結果、第5号議案は原案どおり承認された。

(6) 第6号議案：常設委員会委員長の互選について

石田会長より、常設委員会委員長の互選について提案がなされた（第6号議案資料1、2、3参照）。8月19日までに委員会の中で委員長を互選し会長宛てに報告してほしいこと、本日の全審議終了後、Zoomのブレイクアウトルームを使って委員会ごとに互選について議論いただく時間を取ること、等について説明がなされた。

質疑

- ・全員出席している委員会以外は、今日、互選できないのか。
⇒欠席者がいても、委員会定足数を満たしていれば互選ができないわけではない。

しかし、第一回の委員会の重要議事でもあるし、できるかぎり全員出席の場での選出が望ましい。また、本人がいないところで委員長として選出するなど「欠席裁判」的な議事運営にならないように配慮をいただきたい。今日の委員会での議論を踏まえたうえで、19日までに互選の結果を報告していただきたい。

承認事項

審議の結果、8月19日までに委員会ごとに委員長の互選を行い、結果を会長宛てに報告することが承認された。

3. 報告事項の経過と結果

(1) 報告1：第24回研究大会・優秀発表賞審査結果について

岡本第11期理事会・学会賞選考委員会委員長より、第24回研究大会優秀発表賞の審査結果について報告がなされた（報告1資料）。

質疑

・なし

(2) 報告2：役員名簿案について

小田切事務局長より、役員名簿案について報告がなされた（報告2資料）。役員名簿をWEBサイトで公開するため、氏名・所属に誤りがないか、確認いただきたい旨、説明がなされた。

質疑

・なし

4. その他意見

- ・前期理事会は結局対面開催ができなかった。今期はぜひ対面の開催を検討いただきたい。

以 上

議長

石 田 祐 印

議事録署名人

岡 本 仁 宏 印

菊 池 遼 印
